

TOEIC960点レベルの機械翻訳サービス Mirai Translator™ において 分野特化の「契約書・法務モデル」を提供開始

【ポイント】

- アンダーソン・毛利・友常法律事務所の協力を得て開発した「契約書・法務モデル」を搭載したサービスをローンチ
- 難解な専門用語と複雑な長文を含む法務文章を、従来のみらい翻訳のビジネス向け機械翻訳と同等精度で翻訳可能
- 機械翻訳サービス Mirai Translator™ の全サービスプランで利用可能

株式会社みらい翻訳(みらい翻訳、本社: 東京都渋谷区、代表取締役社長: 栄藤 稔)は、機械翻訳サービス Mirai Translator™ において、契約書や法令等の専門分野翻訳に特化した「契約書・法務モデル」を2019年9月3日(火)より提供開始します。契約書に代表される法務文書は難解な専門用語と複雑な長文を含むため、これまで機械翻訳での適切な翻訳処理が難しい分野であるとされてきました。このたび、アンダーソン・毛利・友常法律事務所の協力を得て開発した「契約書・法務モデル」により、契約書等の法務文書における翻訳精度を、従来から高い評価をいただいていたビジネス向け機械翻訳(汎用モデル)と同様の実用レベルまで向上させました。

Mirai Translator™ の全プランで利用可能となりますので、需要の高い契約書等法務分野の機械翻訳を様々なビジネスシーンにてご利用いただくことが可能となります。

【背景】

Mirai Translator™ は、高精度かつ高セキュアな企業向けクラウド機械翻訳サービスとして、2017年12月のリリース以来、多くのお客様にご利用いただけてきました。企業ユースで機械翻訳の実用的な利用が広まるなかで、契約書、規約、法令などの法務文書の翻訳業務(訳文作成や文書理解)において高精度の機械翻訳を活用したいという要望を多数いただいております。このたび、アンダーソン・毛利・友常法律事務所の協力を得て開発した「契約書・法務モデル」を Mirai Translator™ の全プランで提供します。

【サービスの特徴】

「契約書・法務モデル」の特徴は下記の通りです。

<対象文章>

下記の法務文書を対象としています。

- ◆ 契約書文書全般
 - ◆ 法令
 - ◆ 規則・規程
 - ◆ 規約・ポリシー
- など。

<翻訳精度向上について>

みらい翻訳がビジネス文書全般を対象に提供している汎用モデルと比較して、法務分野の翻訳精度が向上しました。

(下図参照)

- ◆ 独特な言い回しを含む契約書等の法務文書を学習することで、法務文章特有の難解かつ長い文章の翻訳精度が向上しました。
- ◆ 法務分野の用語を学習することで専門用語の訳出が可能となり翻訳精度が改善しました。

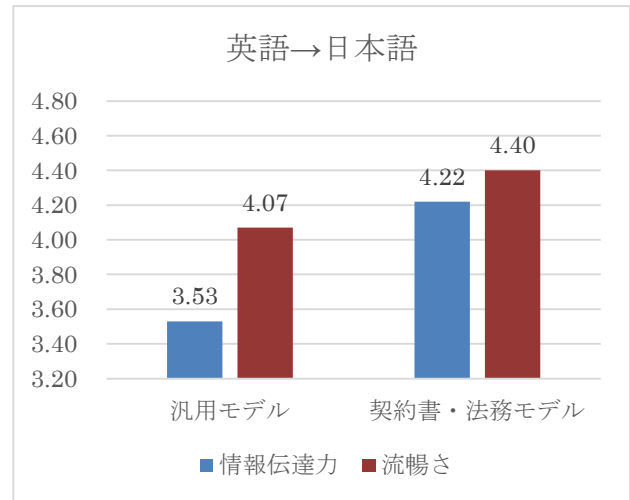
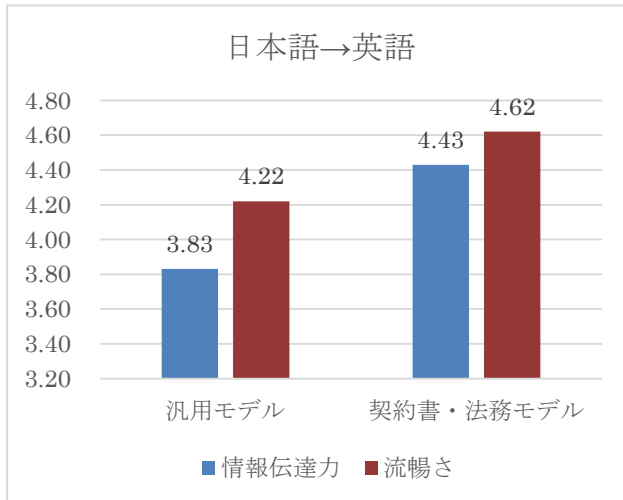
<機械翻訳処理について>

「契約書・法務モデル」の機械翻訳処理においては、以下の特徴があります。

- ◆ 契約書における条文や節などのフォーマットに則し、適切な言い回しに翻訳します。
- ◆ 法務文書作成のガイドラインなどを参考に、法務分野として自然な日本語・英語を出力します。
など。

<機械翻訳精度の比較について>

法務文章の翻訳精度を、みらい翻訳の汎用モデル（ビジネス一般向け）と「契約書・法務モデル」とで比較しました。



* 5点満点。「情報伝達力」は、原文の情報がどの程度正確に翻訳結果に伝えられているかを評価する指標、「流暢さ」は、訳文の自然さを評価する指標。

【Mirai Translator™ 契約書・法務モデルサービス提供についての詳細】

項目	概要
サービス名	Mirai Translator™ 契約書・法務モデル
ローンチ日	2019年9月3日(火)
提供言語	日本語⇄英語
翻訳モデル名	契約書・法務モデル

【契約書・法務モデルサービス料金(税別)】

	ID数	サービス料金(税別)	「契約書・法務モデル」料金(税別)	初期費用	
ベーシックプラン	10	80,000円(月額)	16,000円(月額)	無料	
	15	102,000円(月額)	20,400円(月額)		
	30	192,000円(月額)	38,400円(月額)		
	100	560,000円(月額)	112,000円(月額)		
従量プラン	1~無制限	10,000円+1円/ワード(月額) (10,000ワード/月の無料翻訳含む)	基本利用料金に包含	無料	
ワード数定額プラン	1~200	エントリー (年間48万ワード)	456,000円(年額)	基本利用料金に包含	無料
		ラージ (年間102万ワード)	780,000円(年額)		
		ダブルラージ (年間252万ワード)	1,560,000円(年額)		
		トリプルラージ (年間624万ワード)	3,000,000円(年額)		
ベーシックプレミアムプラン	無制限	詳細および御見積は各販売代理店にお問い合わせください		無料	
エンタープライズプラン	無制限	詳細および御見積は各販売代理店にお問い合わせください		無料	

* 「契約書・法務モデル」をご利用される場合、サービス料金に「契約書・法務モデル」料金が追加で課金されます。

- * 従量プランおよびワード数定額プランのワード数は、翻訳原文をカウント対象とします。英語は1単語で1ワード、日本語・中国語（簡体字）は2文字で1ワードとしてカウントします。
- * 全プランの契約期間は1年間とします。

【翻訳例文】

契約書における文章の翻訳結果を、みらい翻訳の汎用モデル（ビジネス一般向け）と「契約書・法務モデル」で比較し、汎用モデルで適切に翻訳できていない箇所を青色で、「契約書・法務モデル」で改善されている箇所を赤色で示します。

英語→日本語

例文 1：

原文	Amendment to clarify that consent from the Lenders is not required in order to modify the Organizational Documents of the Borrower in connection with the change of the notice address of the Borrower or to effectuate the Pattern Transfer.
参照文	借入人の通知先住所の変更に伴って又はパターン譲渡を実施するために借入人の組織関連書類を変更するのに、貸付人からの同意を要しないことを明確にするための変更。
汎用モデル	借入者の通知先住所の変更に際して借入者の組織文書を修正したり、パターン移転を実施するためには、借入者の同意は必要ないことを明確にするための修正。
契約書・法務モデル	借入人の通知先住所の変更に際して借入人の組織文書を変更し、又はパターン移転を実施するために、貸出人の同意を要しないことを明確化するための変更。

例文 2：

原文	(b) Subject to the payment by a Subscriber of the Aggregate Issue Price referable to that Subscriber as provided in Section 1.2(a) above, the Company shall issue the New Shares to that Subscriber on the day (the "Issue Date") immediately following the Payment Date. On the Issue Date, the Company shall register the relevant Subscriber as the holders of the New Shares referable to that Subscriber in the Company's register of shareholders.
参照文	(b) 各引受人が上記第 1.2 条(a)項の規定に従い当該引受人に係る発行総額を払い込むことを条件に、発行会社は、払込日の翌日（以下、「発行日」という）に、当該引受人に対して本件新株を発行するものとする。発行会社は、発行日に、当該引受人を当該引受人に係る本件新株の株主として発行会社の株主名簿に登録するものとする。
汎用モデル	(b) 当社は、第 1.2 条(a)に定める新株予約権者による払込日の翌日(「発行日」)に当該新株予約権者に対して新株予約権を発行するものとします。発行日には、当社は、当該新株予約権者を当該新株予約権者に係る新株予約権者として当社株主名簿に登録するものとします。
契約書・法務モデル	(b) 各引受人が上記第 1.2 条(a)の規定に従い当該引受人に係る発行総額を払い込むことを条件に、発行会社は、払込日の翌日(「発行日」)に、当該引受人に対して本件新株を発行するものとする。発行会社は、発行日に、当該引受人を当該引受人に係る本件新株の株主として発行会社の株主名簿に登録するものとする。

例文 3 :

原文	<p>The Employee hereby acknowledges that the foregoing sum is and will be the total and only consideration and benefit to be paid to him with respect to his resignation from the Company, and that he will not be entitled to any other payments or benefits from the Company or any of its affiliates (which mean any corporations or other business entities that , directly or indirectly , through the majority ownership of the voting stock , control , are controlled by, or are under common control with , the Company . This definition is applicable hereinbelow.) on any grounds whatsoever due to or in relation to his resignation from the Company.</p>
参照文	<p>乙は、上記の金額が、乙が甲を退職することに関連して乙に支払われる唯一かつすべての対価かつ利益であること、名目のいかんを問わず、乙の甲からの退職を理由としてまたはこれに関連して、甲または甲の関連会社（議決権株式の過半数を保有することにより、直接または間接に、甲を支配し、甲に支配され、または甲と共通の支配下にある会社その他の事業体をいう。以下同じ。）からそれ以外の何らかの支払または利益を受ける権利を乙は全く持たないことを認める。</p>
汎用モデル	<p>従業員は、会社からの辞任に関して従業員に支払われるべき報酬および利益の合計額であり、またこれから支払われる唯一の合計額であること、また、従業員は会社またはその関連会社（直接または間接に、議決権株式の過半数の所有を通じて、会社によって支配されているか、会社によって支配されているか、または会社と共通の支配下にある会社またはその他の事業体をいう。以下、この定義を適用する。）を、会社の辞任に関連して、またはそれに起因して、またはそれに関連して取得したものとします。</p>
契約書・法務モデル	<p>当従業員はここに、上記の金額が当会社からの退職に関して当従業員に支払われるべき合計かつ唯一の対価及び利益であり、当会社からの退職に起因又は関連するいかなる理由にせよ、当会社又はその関連会社(「当社」とは、議決権ある株式の過半数を直接又は間接に保有することにより、当社を支配し、当社により支配され、又は当社と共通の支配下にある法人その他の事業体をいう。この定義は以下に適用される。)からその他の支払又は利益を受ける権利はないことを認める。</p>

例文 4 :

原文	(d) There is no litigation pending against the Manager, or to the Manager's knowledge , threatened, which, if determined adversely to the Manager, would adversely affect the ability of the Manager to provide the services hereunder in accordance with the terms hereof or which would have a material adverse effect on the financial condition of the Manager.
参照文	(d) 受託者に対する係属中の訴訟で、受託者に不利に決定された場合に本契約の条件に従って受託者が本契約に基づくサービスを提供する能力に悪影響を及ぼすか、受託者の財務状況に重大な悪影響を及ぼすものは存在せず、また受託者が知る限りにおいてそのおそれもない。
汎用モデル	(d) マネージャに対して不利に決定された場合に、本契約の条件に従って本契約に基づくサービスを提供するマネージャの能力に悪影響を及ぼす、またはマネージャの財務状態に重大な悪影響を及ぼす恐れのある、マネージャまたはマネージャの認識に対して係属中の訴訟はありません。
契約書・法務モデル	(d) 管理会社に不利な判断がなされた場合、本契約の条件に従い本契約に基づくサービスを提供する管理会社の能力に悪影響を及ぼし、又は管理会社の財務状況に重大な悪影響を及ぼすおそれのある、管理会社に対して係属している訴訟は存在せず、また管理会社の知る限り、そのおそれもない。

例文 5 :

原文	In such review, I have assumed the genuineness of all signatures, the authenticity of all documents submitted as originals, the conformity to original documents of all documents submitted as certified, facsimile or reproduced copies, and the authenticity of the originals of all such latter documents.
参照文	上記の検討においては、署名がいずれも真正であり、原本として提出された書類がいずれも真正な原本であり、認証謄本、ファクシミリまたは複製版として提出された書類がいずれもそれらの原本と一致しており、かつそれらの原本がいずれも真正であることを前提としました。
汎用モデル	この見直しにおいて、私は、すべての署名の真正性、原本として提出されたすべての書類の真正性、認証謄本、ファクシミリ謄本又は複製謄本として提出されたすべての書類の原本との整合性、及びこれらの書類の原本の真正性を仮定した。
契約書・法務モデル	当職は、上記の精査の過程で、すべての署名の真正性、原本として提出されたすべての文書の真正性、認証謄本、ファクシミリ又は複写として提出されたすべての文書の原本との適合性、並びにこれらのすべての文書の原本の真正性を前提とした。

【今後の展望】

Mirai Translator™ は、翻訳精度の向上やユーザビリティの向上のための改善に努めるだけでなく、お客様要望の高い多言語翻訳サービスを 2019 年度第 3 四半期に提供予定です。

【ご利用方法】

Mirai Translator™ は、みらい翻訳パートナーである販売代理店へお申込みの上ご利用いただくサービスです。販売代理店のご紹介、サービス詳細のご説明や導入前のトライアルをご希望のお客様は下記お問い合わせフォームよりお問い合わせください。

Mirai Translator™に関するお問い合わせ	https://miraitranslate.com/contact/mirai_contact/
-----------------------------	---

【リンク】

機械翻訳サービス Mirai Translator™	https://miraitranslate.com/service/miraitranslator/
Mirai Translator™の販売代理店	https://miraitranslate.com/partner/#hanbai
お試し翻訳	https://miraitranslate.com/trial/

* 本技術の一部は、国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）の研究成果を利用し、みらい翻訳にて製品化したものです。

< サービスに関するお問い合わせ >

株式会社みらい翻訳
セールス&マーケティング部
藤原 祥造
E-mail: info@miraitranslate.com
<https://miraitranslate.com>

< 広報・報道関係のお問い合わせ先 >

みらい翻訳PR事務局（株式会社アンティル内）
担当: 清水
Tel: 03-5572-6063
E-mail: miraitranslate@vectorinc.co.jp